

- 武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
今日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
協議に先立って、昨日からけさにかけての台風第18号の被害等の状況について、執行部から報告を受けたい。
危機管理部長に出席いただいているので、報告願う。
- (野々村危機管理部長、報告)
- 武石委員長 何か、質問はないか。
- (なし)
- 武石委員長 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

- 武石委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。1ページの資料1、意見書案送付先一覧表(案)をごらんいただきたい。
以上、意見書案13件は、記載してあるそれぞれの常任委員会へ送付することにした
いが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 武石委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は議運へ差し戻されることとなるが、慣例により改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなしたいので御了承願う。
また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、すべての常任委員会
で案件についての審査が終了し、そしてその日のすべての常任委員会が閉会した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう御協力願う。

2. 議員派遣について

- 武石委員長 次に、議員派遣についてである。
安徽省友好提携20周年記念訪中団事業への派遣については、募集の結果4名の参加希望があった。このことについては、招集告示後の議運で、議員派遣は5名を限度としていたので、応募のあった、梶原大介議員、溝渕健夫議員、西森潮三議員、田村輝雄議員の計4名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。
- (了承)
- 武石委員長 なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長でその案を作成し、23ページの資料2に示してある。この案により、議運の委員の連名で閉会日の本会議に提出しては、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
なお、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

3. その他

武石委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

武石委員長

本日の協議事項は以上である。
次回の議会運営委員会は、特別の事情がなければ、閉会日10月14日火曜日の午前9時から開催する。協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、本日の常任委員会の開会時刻は午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。